

## ○eラーニング講習会ご案内のページ

公益社団法人日本食品衛生協会が配信している食品衛生責任者養成講習（eラーニング講座）を同協会との契約により、当協会が提供します。他県等の食品衛生協会が提供している条件と基本的な部分は概ね共通の運用となります。

### 食品衛生責任者養成講習(eラーニング講座開催)のご案内

一般社団法人岡山県食品衛生協会では、令和4年2月よりeラーニング方式による「食品衛生責任者養成講習会」を開催します。

このeラーニング方式による講習会は、公益社団法人日本食品衛生協会が提供する「日本食品衛生協会eラーニング サービス」を使用します。ご利用規約は[こちら](#)をご参照願います。

令和4年2月15日（火）にスタートしたeラーニング講座に関するご案内です。受講資格、使用される機器（パソコン、タブレット、スマートフォン）の動作環境、受講料の支払い、申込み後の受講期間（講座を視聴できる期間）等に制限がございます。必ず、全文をご一読ください。

## 受講資格

・岡山県内の飲食店や食品製造業等の食品関連施設に勤務している方

・食品関連施設に勤務をされていない、岡山県内の在住者(学生含む)

※岡山県以外の食品関連施設に勤務している方等受講資格に該当しない方は当協会eラーニング方式講習会を受講できませんのでご注意ください。

※次の資格をお持ちの方は食品衛生責任者養成講習が免除になります。

①食品衛生監視員、食品衛生管理者を取得するための要件を満たす方。

②栄養士、調理師、製菓衛生師、食鳥処理衛生管理者、船舶料理士、と畜場の衛生管理責任者・作業衛生責任者の資格を有する方。

eラーニングをご利用いただける方は、

① 岡山県内の飲食店や食品製造業等の食品関連施設に勤務している方

② 食品関連施設に勤務されていない、岡山県内の在住者（学生を含む）

※ ①又は②の条件を満たす方のみご受講いただけます。

※ ご住所が岡山県内であっても、県外の食品関連施設に勤務されている方は、当協会が提供する本講座はご受講いただけません。

## eラーニング方式の講習会とは

パソコン・タブレット・スマートフォンを使用し、オンラインで講義動画の視聴とテストを受けることで、必要な知識を習得する学習形態のことです。インターネット環境が整っていれば、受講者は職場に限らず、自宅や通勤時間等を利用して計画的に受講することができます。

※当協会が提供するeラーニング方式による食品衛生責任者養成講習会は、ログイン時や講義・テスト中、随時、顔認証を行います。

受講者はカメラ付きのパソコン・タブレット・スマートフォンでなければ受講できませんのでご注意ください。  
(カメラが付いていないパソコンに外付けのパソコン用カメラを取り付けて受講することも可能です。)



※必ずカメラがあることを確認してからお申し込みください。

顔認証機能を取り入れているため、カメラが必要



- ・ eラーニング講習とは、パソコン、タブレット、スマートフォンを使用し、オンラインで講義動画を視聴する講習です。
- ・ 講座の視聴期間は、ログインID、パスワードの登録日より30日間です。視聴期間内であれば、24時間視聴可能です。
- ・ 講座は、会場開催型講習会と同様の科目（食品衛生学、食品衛生法、公衆衛生学、食品表示の4科目）です。各講座の視聴後に簡易テストがあります。テストに合格しなければ次の講座に進めません。

全講座視聴後にもテストがあります。これに合格すると講習会の修了者となります。

※講座の視聴期間内であれば合格するまで何度でもテストにチャレンジできます。

## 受講料・受講申込

受講料:10,000円(税込)

※受講料は公益社団法人日本食品衛生協会が収納代行します。

お支払方法:以下のクレジットカード、コンビニエンスストアから選択できます。



- ・ 講座の受講申込みは、「受講申込み」ボタンをクリックすると受講受付画面に進みます。
- ・ 受講料は、10,000円（見直しにより改訂する場合がございます。）です。
- ・ 受講料の支払いは、クレジットカード決済又はコンビニ支払いから選択いただけます。その他の方法はご利用いただけません。
- ・ 講座視聴開始後に途中解約はできませんので、受講を中止しても受講料の返金はできません。ご注意ください。

## テキストの発送

受講にあたり、学習テキストとして「食品衛生責任者ハンドブック」を発送します。以下の手順で送付先を選択して下さい。

講座テキストの発送は、システム上で勤務先又はご自宅からご指定いただきます。受講料ご入金後3日してもテキストの送付先が選択されていないときは、ご自宅への発送となります。



## 修了証書の発行

「修了証書」等は、修了通知メールを受け取ってから、必ず「1ヶ月以内」に交付を受けてください。

1 全講座修了

2 修了通知メールの受信

3 1ヶ月以内に修了通知を持参の上、受取窓口に行く



「修了証書」等は、修了通知メールを受け取ってから1ヶ月以内に、最寄りの食品衛生協会にお持ちになり、受け取ってください。無料で交付します。

- ・全講座を修了されますと、当協会から10営業日以内に申込みの際に入力されたメールアドレス宛に「修了通知」を送付します。
- ・「修了通知」を受け取られたら、1ヶ月以内に最寄りの地区食品衛生協会（県内に限る）で「修了証書」、「食品衛生関係法令集」、「名札」の交付を受けてください。
- ・修了通知には、修了証書、名札を作成する際に必要な情報が記載されていますので、地区食品衛生協会の窓口で、修了通知をご提示（スマートフォンにダウンロードした通知画面の提示又は印刷した通知書の提示）ください。
- ・「修了証書」等を受け取られる方が代理者の場合は、修了通知を印刷してお持ちいただく必要があります。

## 動作環境

### ◆OSとブラウザ

- ・Windows 8.1,10,11:Microsoft Edge(最新版)、Firefox(最新版)、Google Chrome(最新版)
- ・Mac OS High Sierra 10.13 以降:Safari(最新版)
- ・iOS 14.0 以降:Safari(最新版)
- ・iPadOS 14.0 以降:Safari(最新版)
- ・Android 8.0 以降:Google Chrome(最新版)

※詳細は下表をご覧ください。

	パソコン Windows	パソコン Mac	スマートフォン iPhone	スマートフォン Android	タブレット iPad	タブレット Android
動作 (カメラ必須)	◎	◎	○	△ ※1	○	△ ※1
ブラウザ	Microsoft Edge Firefox Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome	Safari	Google Chrome

### ◆その他環境

- ・回線
- ・CPU

ご使用のパソコン、タブレット、スマートフォンで講座の視聴に不具合が生じないか、必ずご確認ください。また、その下の「注意事項」についても目通しをお願いします。

講座の申し込み、講座へのログイン、操作手順、受講料金の支払い等具体はこちらをご覧ください。

## 申し込みおよびログイン操作手順

申し込み方法・操作手順は[こちら](#)

### 受講申し込み

・受講申し込みの際は以下にご注意ください。

※「住所の地番や部屋番号の入力漏れ」や「メールアドレスの誤入力」がないか、申込みを確定する前に必ず確認してください。

※企業等で、管理責任者が申込みを行う際は、受講者本人の情報をご入力ください。

※複数人の一括申込みはできませんので、1人ずつ申し込んでください。

### このeラーニング講習会に関するお問い合わせ

#### 【eラーニングシステム全般に関する事項】

※パソコン等の動作環境・システム操作に関すること、顔認証に関すること、受講料の支払方法に関すること、講座の内容に関すること、テストに関すること等eラーニング講座の内容に関すること。

公益社団法人日本食品衛生協会 食品衛生システム部

✉ [contact-system@jfha.or.jp](mailto:contact-system@jfha.or.jp)

☎ 0120-377-767(平日10時~16時)

※お問い合わせは、混雑が予想されますので、メールにてお願いします。

また、お問い合わせの際はメールに「お名前」「申込み都道府県」をご記入ください。

※土日祝日等定休日にお問い合わせの場合のご連絡は休み明けとなります。予めご了承ください。

#### 【修了証書発行に関する事項】

一般社団法人岡山県食品衛生協会 事務局

✉ [okayamafha@oka-shoku.jp](mailto:okayamafha@oka-shoku.jp)

・eラーニングに関する問合せが多くなっていますが、当協会では講座の内容の詳細（パソコン等各種使用端末の動作環境、システムの操作、顔認証、受講料の支払方法、テストに関することなど）はわかりませんので、公益社団法人日本食品衛生協会（食品衛生システム部）にお問い合わせください。

・修了証書等の交付に関するご質問は当協会あてお問い合わせください。

最後に、受講期限内に全講座、テストを修了できないときは、受講料の返金はもとより、修了証書等の交付ができません。受講期限を過ぎると、講座システムへのログインはできなくなります。早めに修了できるよう計画的受講をお勧めします。

再受講を希望するときは、改めて受講料金の支払いが必要になりますので、十分にご注意ください。